国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 総務部会計課調達係

消費税の適格請求書等保存方式 (インボイス制度) について

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入 されます。

適格請求書等を交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。登録申請手続きについては、既に開始されておりますので、取引業者様におかれましては、手続きを完了して頂きますようお願いいたします。

なお、当該制度及び登録申請等に関する情報が以下に提供されておりますので、ご 参考にして下さい。

○制度に関するもの

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm

【国税庁 知っていますか?インボイス制度(リーフレット)】

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-063.pdf

【国税庁 適格請求書等保存方式の概要 インボイス制度の理解のために】

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf

【国税庁 適格請求書等保存方式に関する Q&A】

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm

【国税庁 消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター】

0120-205-553 (無料) 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

○免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A

【財務省】

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d02.htm

【公正取引委員会】

https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/invoice_qanda.html

【中小企業庁】

https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/index.html

【国土交通省】

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000178.html